

クーリングオフ

コンサルタントは、「契約書面」の受領日または購入した製品の最初の受領日のうちいずれか遅い方から起算して 20 日以内は、書面により無条件にコンサルタント契約を解除することができます。前述にかかわらず、クーリングオフ期間経過後の場合でも、不実告知または威迫されたことで、誤認または困惑をしてクーリングオフ期間にクーリングオフ行使が阻害された場合、ロダン+フィールズまたは勧誘者が新たに交付するクーリングオフ妨害の解消のための書面を受領した日から起算して 20 日を経過する日までの間は、書面にてコンサルタント契約を解除することができます。ロダン+フィールズは、その契約の解除に伴う損害賠償や違約金を請求したりすることはありません。

クーリングオフ期間中にコンサルタントが契約を解除した場合

- (i) ロダン+フィールズはコンサルタントがビジネスポートフォリオ（またはビジネスビルディングキット）購入に支払った金額を返金します。
- (ii) コンサルタントが CRP またはパルスプロの定期購読をしていた場合、ロダン+フィールズは自動的に当該購読を停止し、それらに対してコンサルタントが支払ったすべての金額を返金します。
- (iii) コンサルタントがクーリングオフ期間中にロダン+フィールズ 製品またはビジネスサプライを購入した場合、ロダン+フィールズはコンサルタントの払った金額（税金および配送料を含む）すべてを速やかに返金します。製品の返品は着払いにて返送してください。
- (iv) ビジネスキットを含むキット製品を含む返品の際は、使用未使用に関わらず該当キットに含まれる全ての製品を返品ください。

クーリングオフの効力は、契約解除を行う旨の通知が発信された日より有効となります。以下の情報を記載した書面を当社までお送りください。弊社にて書面受領後、返品伝票、着払い伝票など一式を速やかにお送りいたします。伝票をご利用いただき着払いにて製品をご返送ください。

- (i) コンサルタント ID
- (ii) コンサルタント氏名
- (iii) 登録住所
- (iv) 電話番号
- (v) コンサルタント契約日
- (vi) クーリングオフをする旨

■ クーリングオフ通知はがきの記載例							
表面	裏面						
<table border="1"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">切手</td> <td>〒150-0044</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ロダン & フィールズジャパン合同会社</td> <td>東京都渋谷区円山町3-6</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">クーリングオフ受付係宛</td> <td>E・スペースタワー2階</td> </tr> </table>	切手	〒150-0044	ロダン & フィールズジャパン合同会社	東京都渋谷区円山町3-6	クーリングオフ受付係宛	E・スペースタワー2階	<p>クーリングオフ通知</p> <p>申込日 ○年○月○日</p> <p>・コンサルタントID</p> <p>・契約者氏名</p> <p>・住所</p> <p>・電話番号</p> <p>上記日付の申込みは撤回し、契約を解除します。</p>
切手	〒150-0044						
ロダン & フィールズジャパン合同会社	東京都渋谷区円山町3-6						
クーリングオフ受付係宛	E・スペースタワー2階						

【クーリングオフ書面送付先】

〒150-0044 東京都渋谷区円山町 3-6 E・スペースタワー 2 階

ロダン & フィールズジャパン合同会社 クーリングオフ受付係宛